

国における再エネ関連委員会等開催状況（2024.8月分）

月日	内 容
8/7	<p>総合エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（第66回） 出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/066.html を基にして作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地熱発電の開発促進に向けて ● 今後の再生可能エネルギー政策に関するヒアリング ● 再生可能エネルギーの導入に関する諸論点
8/15	<p>台風による太陽電池パネルの被害に注意 ～事故の8割が太陽電池発電所で発生～ 出典：独立行政法人製品評価技術基盤機構ウェブサイト https://www.nite.go.jp/gcet/tso/prs240815.html を基にして作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2020年度から2022年度の3年間に発生した台風による電気事故を分析しました。 その結果、9月に台風起因の自家用電気工作物の事故、特に太陽電池発電所の被害が集中して発生していることが明らかになりました。
8/19	<p>総合エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（第67回） 出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/067.html を基にして作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後の再生可能エネルギー政策に関するヒアリング
8/23	<p>第28回 総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 新エネルギー小委員会 バイオマス持続可能性ワーキンググループ 出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene_shinene/shin_energy/biomass_sus_wg/028.html を基にして作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今年度のバイオマス持続可能性 WG の進め方 <p>※トピックスにポイントを記載</p>
8/29	<p>2024年度第3回 定置用蓄電システム普及拡大検討会 出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/storage_system/2024_003.html を基にして作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 系統用・再エネ併設蓄電システムのコスト面・収益面での課題整理について【事務局】
8/31	<p>『再生可能エネルギーの固定価格買取制度』に基づく再エネ出力制御指示に関する報告 出典：東北電力 NW ウェブサイト https://setsuden.nw.tohoku-epco.co.jp/common/demand/seigyو_shiji_tounen.pdf を基にして作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 直近の情報 <ul style="list-style-type: none"> ・直近の情報：東北電力 NW の出力制御は東北エリアで、8月の出力制御指示はない。

※青文字部分を Ctrl キーを押しながらクリックするとリンクされます

再エネ等動向調査(R6.8) トピックス

第 28 回 総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 新エネルギー小委員会 バイオマス持続可能性ワーキンググループ

出典：経済産業省ウェブサイト

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene_shinene/shin_energy/biomass_sus_wg/028.html を基にして作成

●今年度のバイオマス持続可能性 WG の進め方

1. バイオマス発電の現状

◆2030 年目標に向けた進捗と論点（バイオマス発電）

【2030 年目標に向けた進捗】

- ・バイオマス発電は、直近の導入量が7.5GWで、現時点で、2030年目標(8.0GW)に近い水準の導入が実現している。
- ・大規模事業は、2017年度～2018年度頃に**再エネ特措法に基づく認定量が急増**したが、直近のFIP入札における入札量がゼロとなるなど、**近年では、新規の案件組成が見られない状況が継続**している。
- ・中小規模事業 2012年のFIT制度開始以降、地域の木材等を有効に利活用しながら、緩やかに継続的な導入拡大が進んでいるが、**近年では燃料の需給が逼迫しており、事業の安定継続が課題**となっている。

【導入拡大に当たっての論点】

・バイオマス発電については、燃料費を含むコストの低減を図りつつ、**燃料の安定調達と持続可能性の確保を前提に取組を進めることが重要**ではないか。

また、他の再エネ電源と異なり燃料費がコストの大半を占めている構造であり、燃料需給の逼迫も見られる中で、**長期安定的な事業を促す必要性が大きい**のではないか。

- ①燃料の安定調達や持続可能性の確保(第三者認証、ライフサイクル GHG 基準 等)
- ②kW 価値／調整力を有する電源としての活用促進(FIP 制度の活用促進 等)
- ③コスト低減の促進(建材用途と競合しない木質バイオマスの植林・伐採等の実証 等)
- ④廃棄物発電の導入拡大
- ⑤地域に裨益する事業モデルの横展開(農林業として連携する事業、熱電併給 等)

2. 今年度の論点

(1)新たな第三者認証スキームの追加について

- ・本 WG では、これまでの検討において、FIT/FIP 制度で求める持続可能性やライフサイクル GHG の確認方法として、**必要な要件を満たす第三者認証スキーム**を以下のとおり整理した。
- ・具体的な検討プロセスとしては、第三者認証スキームから事務局に対して評価の求めがあった場合は、ヒアリング等を行い、**必要な要件を満たすことを確認した上で、新たな第三者認証スキームの追加**として、**調達価格等算定委員会に報告**することとしている。
- ・今年度も、第三者認証スキームから事務局に対して評価の求めがあった場合は、同様に検討を行うこととはどうか。

第三者認証スキームの対応状況

第三者認証スキーム	RSPO		RSB		GGL		ISCC		SBP		MSPO Part4		農産資源 認証協議会
	持続可能性	持続可能性	ライフサイクル GHG	持続可能性	ライフサイクル GHG	持続可能性	ライフサイクル GHG	持続可能性	ライフサイクル GHG	持続可能性	ライフサイクル GHG	持続可能性	
主産物 バーム油	○		○		○		○						
農産物の収穫に伴って生じる バイオマス(輸入) 副産物	PKS		○	○	○	○	○	○			○	○	○
	バームトランク			○	○	○	○	○			○	○	○
	EFB (バーム椰果実房)			○	○	○	○	○			○	○	○
	ココナッツ殻、カシューナッツ殻、くるみ殻、アーモンド殻、ピスタチオ殻、ひまわり種殻、コーンストローベレット、パンコワン(葛芋)種子、サトウキビ葉茎、ピーナッツ殻、カシューナッツ殻油			○	○	○	○	○	○			○	○
輸入木質バイオマス					○	○			○	○			

(2) ライフサイクル GHG自主的取組のフォローアップについて

- ・本 WG では、これまでの検討にて、木質バイオマス及び農産物の収穫に伴って生じるバイオマス(輸入)については、ライフサイクル GHG 基準が適用されない案件も含め、自主的取組によりライフサイクル GHG の排出削減に努めることと整理した。
- ・具体的には、発電事業者においてバイオマス燃料のライフサイクル GHG 等の情報を公開した上で、業界団体等(一般社団法人バイオマス発電事業者協会、一般社団法人日本木質バイオマスエネルギー協会)への報告を行うこととし、また業界団体等が取りまとめた内容や各事業者から報告された情報一覧等について、本 WG において毎年度フォローアップを実施することとした。
- ・今年度は、ライフサイクル GHG 排出削減に向けた自主的取組の状況等を、業界団体等からヒアリングした上で取組のフォローアップや今後の普及促進策について検討することとしてはどうか。

3. 輸入木質バイオマスの持続可能性について

(1) 持続可能性基準等の整理に向けた検討

- ・再エネ特措法の改正(2017年4月施行)により、FIT/FIP 制度におけるバイオマス発電事業の認定基準として発電に利用するバイオマスの安定調達が見込まれることを追加。これを踏まえ、輸入木質バイオマスの持続可能性については輸入木材の流通等を所管する林野庁が策定した「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」により確認することを求めている。
- ・第 27 回 WG では、世界的に燃料需給がタイトになる中、昨年 10 月には欧州で再エネ改正指令(EU-RED3)が正式発効されるなど、持続可能性のあるバイオマスのニーズますます高まっていくと考えられることから、持続可能性確認の先行制度であった輸入木質バイオマスについては、EU など諸外国での制度整備状況等を整理した上で、今後求めるべき持続可能性の基準や確認方法等について、今後改めて検討することとした。
- ・今年度は、まずは EU-RED3 や EUDR の詳細把握を進めることとした上で、諸外国の制度整備や運用の状況を踏まえつつ、必要に応じて、例えば次の点について検討を深めていくこととしてはどうか。
 - 加盟国での EU-RED3 法制化等の進捗(カスケード利用原則や原生林等の扱い等)
 - EUDR におけるデューデリジェンス制度等のインフラ整備の進捗
 - 他の需要国・生産国の動向、第三者認証スキームの対応状況
 - 日本における木質系バイオマスの利用状況
 - 実効性のある確認方法のあり方

(2) 改正クリーンウッド法を踏まえた運用整理

- ・違法伐採対策の強化を目的とした改正クリーンウッド法が 2025 年 4 月から施行され、川上・水際の木材関連事業者に対して、木材の合法性確認や確認結果の伝達等が義務化される予定。
- ・これにより、輸入木質バイオマスを使用する FIT/FIP 認定事業者は、FIT/FIP 制度で求める持続可能性の確認(林野庁「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づく確認)に加え、改正クリーンウッド法の枠組みにより燃料調達事業者から合法性の確認結果等の情報を受け取ることとなる。
- ・今年度は、林野庁から改正クリーンウッド法の概要等をヒアリングした上で、FIT/FIP 制度側の運用を整理することとしてはどうか。

【今年度バイオ WG の議論の全体像(まとめ)】

- ・今年度の WG では、これまでの議論を踏まえ、新たな第三者認証スキームの追加やライフサイクル GHG自主的取組のフォローアップ、輸入木質バイオマスの持続可能性について、その内容を専門的・技術的に検討する。
- ・これらは、年内に調達価格等算定委員会に報告することを前提に検討を進める。

1. 新たな第三者認証スキームの追加について
2. ライフサイクル GHG自主的取組のフォローアップについて
3. 輸入木質バイオマスの持続可能性について

(1) 持続可能性基準等の整理に向けた検討

(2) 改正クリーンウッド法を踏まえた運用整理